

産 業 振 興 課

智頭ブランド推進事業

785千円

智頭町で生産される農産物に付加価値をつけ有利に販売するための調査研究を行います。

中山間地域等直接支払交付金事業

70,439千円

棚田などの耕作不利な農用地（急傾斜・緩傾斜農地）を向こう5年間にわたり維持管理していただける農家に対して交付金が支払われる新たな「中山間地域等直接支払制度」が、平成17年度より始まります。

対象地域は農振農用地区域内で、一団の農用地面積が1ヘクタール以上の農用地となっています。

数量調整円滑化推進事業

646千円

米の過剰生産と食生活の変化により、日本の米生産は一層厳しさを増しており、平成16年度からは「米づくりのあるべき姿」に向けて国の米政策改革が本格化され、食糧供給体制を築きあげ平成22年度には、米づくりのあるべき姿の実現に向けての政策が進められています。

智頭町でも、平成16年から平成17年度において、需要に応じた米の計画的生産を推進するとともに、受給と価格の安定に資するため小物数量調整を行い、昨年まで行ってきた生産調整を面積配分から数量配分による手法に転換する仕組みづくりを円滑にすすめていくための事業です。

智頭りんどう優良系統育成事業

590千円

智頭町を代表する特産作物である智頭りんどうを、消費者嗜好に適した質の高い花きとして育成するため、優良系統の絞り込みを行い種苗の選抜、採種を行い、優良で形質の揃った智頭りんどうの系統を確立する事業です。

転作作物生産奨励事業

200千円

転作奨励作物である自然薯を智頭町の特産として位置づけるため、良質で形状の良い種芋を選抜し、生産農家、栽培面積の増大を図ります。

イノシシ等被害防止事業

2,763千円

有害鳥獣であるイノシシ等による農作物の被害を防止するため、農家が設置するトタン、電気柵にかかる経費に対し助成します。

また、イノシシ、カラスなどの有害鳥獣駆除を智頭猟友会へ委託し、被害の拡大を防止します。

地籍調査事業

25,711千円

法務局にある土地登記簿、公図に基づき、智頭町内の土地の形状、区画、所有者の土地の関係を一筆毎に調査し、現地測量を行い地籍図を明確にする事業です。

平成5年度富沢地区の大字波多から着手し、現在は那岐地区を実施しており、那岐地区完了後は、土師地区、山郷地区、山形地区、智頭地区と実施する予定です。

美しい森づくり事業

966千円

素材の付加価値を高めるとともに「世界一美しいまち」づくりのため、国道・県道・町道林道・鉄道沿線及び集落周辺のおおむね100m以内の11年生～40年生の杉・桧の枝打ちを実施します。(平成13年度～平成17年度)

フォレスト・コミュニティ総合整備事業

48,120千円

林業集落の生活基盤を整備し、林業生産意欲の向上と林業振興を図ることを目的としています。今年、岡山県阿波村を結ぶ重要幹線林道である林道宇波竹之下線を整備します。また、大呂山崩落の危険性に伴い、迂回路として緊急に整備する必要があるため、林道平畑線の改良工事を実施します。

森づくり作業道整備事業

16,880千円

搬出経費等の削減や、労働者の労働負荷の削減による林業所得の向上を図るため、作業道開設に対して助成します。

被害木整理事業

2,183千円

平成16年の台風による被災森林の被害木整理に要する経費を助成します。